

第4期中期計画の変更（案） について





中期目標の変更に対応した 中期計画の変更（案）



中期目標の変更の内容と中期計画の変更（案）について

- 2022年10月3日付で以下の定めを追加する第4期中期目標の変更があった。
 - デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）に則り、情報システムの適切な整備及び管理を行うこと。

- そのため、当中期目標期間において、デジタル庁策定の「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」に則った対応が必要となっており、第4期中期計画に以下の定めを追加する。（資料1－3）第4期中期計画変更（案）新旧対照表
 - デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）に則り、情報システムの適切な整備及び管理を行う。

(参考) デジタル社会の実現に向けた重点計画 (令和3年12月24日閣議決定) (抜粋)

令和4年7月25日開
催資金運用部会提
出資料より

5. デジタル社会を支えるシステム・技術

(1) 国の情報システムの刷新

② 独立行政法人の情報システム

デジタル庁は、独立行政法人の情報システムの効率化、国、独立行政法人等の相互の連携を確保するための基盤の構築等について、情報システム整備方針に盛り込むほか、取組を進める（独立行政法人の情報システムに関する具体的な施策について、以下を参照。）。

独立行政法人の情報システムに関する具体的施策

令和3年度（2021年度）からは、主務大臣が独立行政法人に対して独立行政法人通則法に基づく目標策定・評価を実施する際に、デジタル庁が策定した情報システム整備方針を踏まえた目標策定・評価を推進する観点から、デジタル庁が、総務省と協力し、総合調整機能の一環として目標策定・評価に一定の関与を行う仕組みを設定し、デジタル庁は、是正が必要な場合には主務大臣と協議し、調整を行う。

具体的には、総務省は、令和3年度（2021年度）中に情報システム整備方針を踏まえ、「独立行政法人の目標の策定に関する指針」及び「独立行政法人の評価に関する指針」を改定する。各主務大臣は、情報システム整備方針を踏まえ、所管の全ての独立行政法人の目標を令和4年度（2022年度）中に速やかに変更する。ただし、令和3年度（2021年度）が目標期間の最後の事業年度に当たる独立行政法人（行政執行法人を含む。）については、情報システム整備方針を踏まえて次期目標を策定する。

上述の目標の策定又は変更の場合を含め、今後、各主務大臣は、目標の策定又は変更（情報システムに関する変更の場合に限る。）に当たっては、あらかじめデジタル庁に目標案について協議するものとする。中期目標管理法人及び国立研究開発法人については、各主務大臣は、独立行政法人評価制度委員会の意見を聴く前にデジタル庁に目標案について協議するものとする。情報システム整備方針を踏まえて策定又は変更した目標の取組について評価を実施する令和5年度（2023年度）以降は、各主務大臣は評価の結果をデジタル庁に遅延なく通知し、デジタル庁は必要に応じて情報システムに関する意見を述べるものとする。

また、独立行政法人の情報システムの整備・管理について、全体の状況を把握するため、令和4年度（2022年度）に棚卸しを行う。棚卸しの結果を踏まえ、より詳細な調査の実施についても検討する。

なお、独立行政法人の情報システムのうち、緊急的な整備が必要なもの、重要なシステム整備に当たっては、必要に応じてデジタル庁が技術的助言等の支援を実施する。

(参考) 情報システムの整備及び管理の基本方針 (令和3年12月24日デジタル大臣決定) (抜粋)

- 独立行政法人の情報システムの整備及び管理の基本的な方針

独立行政法人の情報システムの整備及び管理については、国、独立行政法人等の相互の連携を確保する等のため、各独立行政法人は、PMOを設置し、当面は政府情報システムの整備方針（本整備方針「国の情報システムの整備及び管理の基本的な方針」中1.、2.、3-1-4.、4-4-1. 及び4-4-2.に掲げる事項を指す。）に準拠しつつ整備及び管理を行う。

なお、独立行政法人の情報システムの整備・管理について、全体の状況を把握するため、令和4年度（2022年度）に棚卸しを行う。棚卸しの結果を踏まえ、より詳細な調査の実施についても検討を行う。

※事務局注

- PMO:法人内全体管理組織（Portfolio Management Office）
- 国の情報システムの整備及び管理の基本的な方針（抜粋）
 - 1.良いサービスを作るための「標準」の策定・推進
 - 2.良いサービスを支える「共通機能」の整備・展開
 - 3-1-4.プロジェクト現場への支援の充実
 - 4-4-1.投資対効果の精査
 - 4-4-2.システム改革の徹底



中期計画に係る予算変更の 背景及び必要性



中期計画に係る予算変更の背景

- 今般の中期目標の変更に対応し、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」に則り、情報システムの適切な整備及び管理を行っていくこととなる。
- 当中期目標期間においては、複合ベンチマークに対する超過収益率を確保するとともに運用リスク管理の観点から機動的なリバランスの実施やインハウスにおける株価指数先物取引の活用など運用の多様化及び高度化を進めているところ、運用資産額の増大（P10参照）や市場のボラティリティの上昇（P11参照）とあいまって、ポートフォリオ全体のリスク管理のためにリバランスの頻度が増加し、取引量も急増、ファンド数も増加している。
- また、より適切なパフォーマンス評価やリスク管理を実施するため、資産配分効果、ベンチマーク選択効果、ファンド選択効果などの要因分析や計数の把握をより緻密に実施しているところ。

○ こうした背景の中、現中期計画を実行して中期目標を達成するために、速やかに対応すべき緊急性の高い課題が生じている。

(1) より緻密にパフォーマンスやリスクを把握し、投資判断に活用するためには、日々膨大な市場データを属人化せず迅速かつ正確に把握・分析し、運用受託機関や資産管理機関とのデータの授受を正確かつ効率的に実施できる必要がある。しかしながら、現在のシステム環境においては、外部サービスと統合ネットワークが物理遮断されており、データの授受などについて、USBなどの電子媒体を用いて人が実施しているため、非効率かつミスが起きやすい状況となっている。

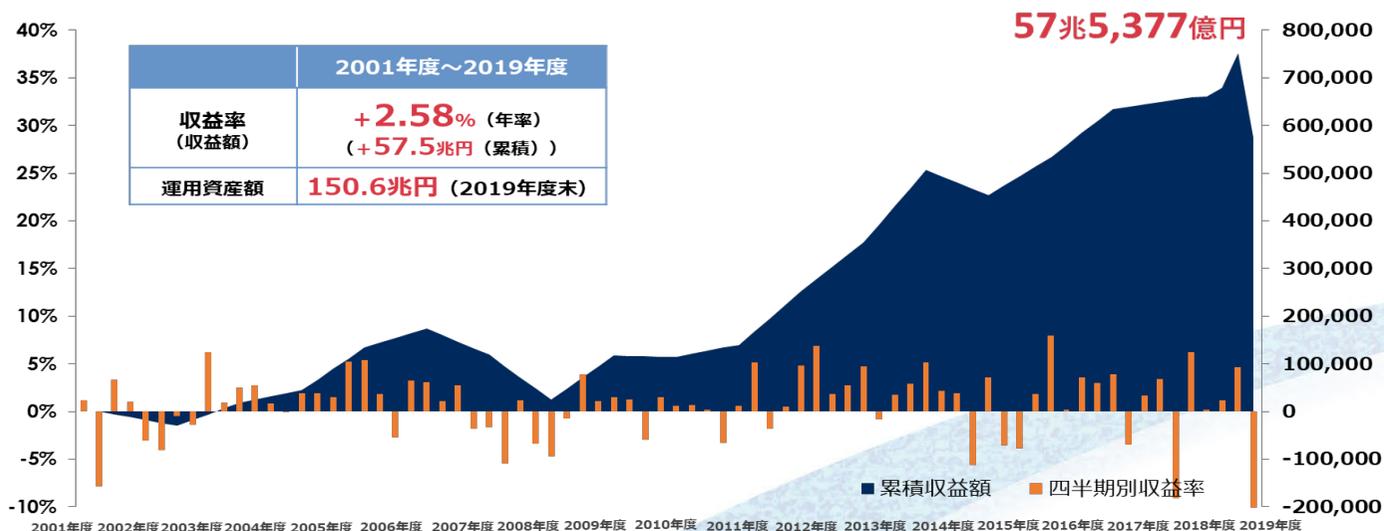
(2) さらに、運用の多様化及び高度化を推進していくにあたり、最新の業界の動向を踏まえた高度な分析やセキュリティ対応などを機動的に実施していくため、より専門的な知見及び最新の情報収集が必要となっているが、現在の人的リソースのみでは限界がある。

当中期目標期間において、運用の多様化及び高度化を推進しつつ、上記の課題に対応し、運用リスク管理や、取引量急増による業務リスクの発生防止等を図るためには、外部サービスとの連携改善に資するシステム基盤の構築や専門的な知見の活用及び人的リソース不足に対応した外部リソースの活用が対応策として考えられる。

速やかな対応の必要性

- このように、速やかに対応すべき緊急性の高い案件が生じていることから、次期（第5期）中期目標期間を待たずに、中期目標の変更による追加指示への対応と併せ、速やかに現中期計画に係る予算を変更して、所要の情報システムの整備等の追加予算を計上し、2023年度及び2024年度の2年間で優先度の高いシステム投資及び人的リソース不足への対応を図りたいと考えている。
- なお、運用業務の多様化及び高度化に対応するためには、法人全体のシステム・データの在り様を将来を見据えて抜本的に見直す必要があるものと考えている。これには相応の時間が必要であることから、当初の予定よりも現行の統合ネットワークの利用期間を延ばす必要が生じている。そのため、前記のような喫緊の課題に対応する一方で、併せて、統合ネットワークの利用期間延長についても、同様に現中期目標期間において予算措置を講じる必要がある。
- これらの追加予算の内容についてはP13-P15で説明。また、追加予算計上後の中期計画別表1～3は（資料1－3）第4期中期計画変更（案）新旧対照表を参照。

(参考) 運用資産額の推移



・第4期中期目標期間に入った過去2年間で運用資産額は急増し、**2021年度末の運用資産額は約197兆円に達した。**

・これは、第4期が終了する**2024年度末の想定値(約193兆円)をすでに上回っており、第3期中期目標期間末(2019年度末)と比較して+46兆円(約1.3倍)となっている。**



(参考) 市場のボラティリティの推移

・市場のボラティリティが上昇し、ポートフォリオの価格変動リスクを管理するために行う4資産間のリバランスは今まで以上に重要となっている。

【代表的な市場インデックスの動き】





追加予算項目



追加予算項目の内容

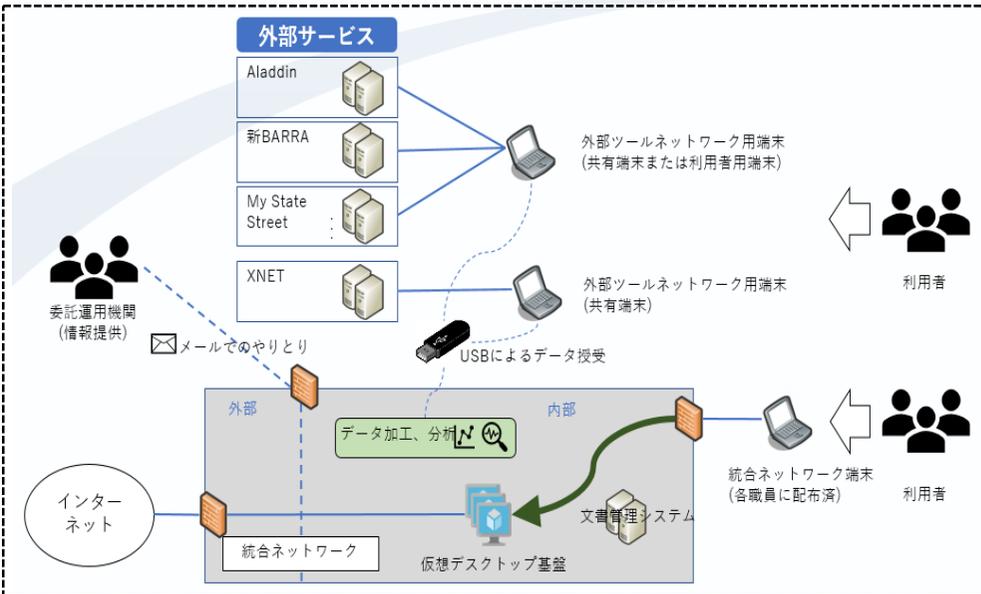
| No. | 件名 | 概要 | 必要理由 | 見込金額 (単位：億円) |
|-----|-------------------------------|--|---|-----------------|
| 1 | データ授受を正確かつ効率的に行うためのデータ活用基盤の構築 | 運用業務の多様化及び高度化への支援策の一つとして、運用部門の業務効率性及びデータ利活用の向上の基礎となるインフラを構築。 | 現在のシステム環境においては、外部サービスと統合ネットワークが物理遮断されており、データの授受などについて、USBなどの電子媒体を用いて人が実施しているため、非効率かつミスが起きやすい。喫緊の課題として、こうしたデータ授受が正確かつ効率的に実施できる必要がある。 | 13.38 |
| 2 | 統合ネットワークの利用期間延長 | 次期基盤システムの更改時期を1年間後ろ倒しすることに伴い、次期基盤システムの稼働まで現基盤システムである統合ネットワークの利用を継続するためのサーバ類の延長準備、ライセンスの延長分の調達。 | 運用業務の多様化及び高度化を支えるためには、法人全体のシステム・データの在り様を抜本的に見直す必要があることから、次期システムの検討・構築には当初の見込みより時間がかかることが想定される。そのため、現行システムの保守を1年間延長する必要がある。 なお、現行基盤システムの継続利用に要する費用については、他の予算科目との調整により手当することが困難であり、現時点の予算執行状況を勘案すると調整が困難である。 | 6.79 |
| 3 | 運用多様化・高度化に伴う外部リソースの活用 | 運用の多様化・高度化を推進し、最新の業界の動向を踏まえ、職員が高度な分析やセキュリティ対応などを機動的に実施していくため、専門的な知見の提供及び最新の情報を収集できる外部専門業者を調達。 | 運用の多様化・高度化を推進し、職員が高度な分析やセキュリティ対応などを機動的に実施できる体制を整備していくために、将来的には法人内で実施できる必要があるものの、喫緊の課題に対しては現在の人的リソースのみでは限界があり、体制整備をサポートしていく本業務の利用が必要。 | 2.95 |
| 合計 | | | | 23.12 |

データ授受を正確かつ効率的に行うためのデータ活用基盤の構築及び統合ネットワークの延長

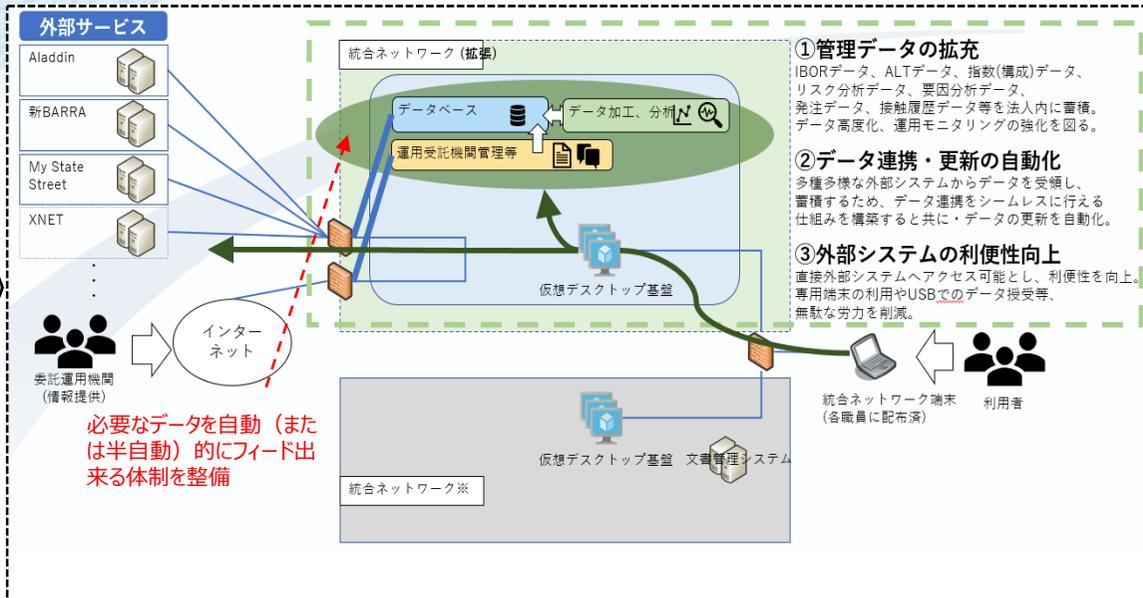
現在のシステム環境においては、外部サービスと統合ネットワークが物理遮断されており、データの授受などについて、USBなどの電子媒体を用いて人が実施しているため、非効率かつミスが起きやすい。喫緊の課題として、こうしたデータ授受が正確かつ効率的に実施できる必要があることから、運用部門の業務効率性及びデータ利活用の向上の基礎となるインフラを構築（基盤構築：13.38億円）。

なお、運用業務の多様化及び高度化を支えるためには、法人全体のシステム・データの在り様を将来を見据えて抜本的に見直す必要がある。そのため、次期システムの検討・構築には相応の時間がかかることが想定され、その間の現行システムの保守を延長する必要がある（統合ネットワークの利用期間の1年延長：6.79億円）。

現状（イメージ）



構築後（イメージ）



運用多様化・高度化に伴う外部リソースの活用

運用の多様化・高度化に伴い、当法人が検討すべき事項は多岐にわたってきており、投資運用業界における最新の動向や民間企業における先進的な情報セキュリティに関する知見など専門的かつ最新の情報を収集することができる能力が必要となっている（以下想定事例参照）。将来的には、法人内で実施できる必要があるものの、喫緊の課題に対しては、現状の限定的な人的リソースのなかで、適正かつ機動的に当該検討を実施していかなければならない。そのためには、外部の人的リソース、特に専門的な知見の提供及び最新の情報を収集できる外部リソースの活用が必要となる（中期目標期間末までの予算見積金額：2.95億円）。

